

兵庫県認証食品が食べられるお店 (登録飲食店)を募集しています！



兵庫県認証食品を食材に使用いただいている飲食店様を、登録飲食店として登録します。

兵庫県認証食品

登録飲食店

★登録飲食店になると

- ①年1回発行する「兵庫県認証食品が食べられるお店」ガイドブックにお店の情報を掲載します。
- ②兵庫県認証食品ホームページ、メールマガジン、フェイスブックなどでお店をご紹介します。
- ③登録飲食店ステッカーなどのPR資材を提供します。
- ④県産農畜水産物や生産者に関する情報を提供します。
- ⑤「兵庫県認証食品グルメフェア」等の認証食品PRイベントに参加いただけます。

登録要件

- (1) 兵庫県認証食品を使用したメニューが継続的に複数提供されていること
- (2) 期間限定メニューの場合、期間外に認証食品でない代替食材を使用して提供しないこと

登録方法

裏面の届出を下記宛先までメール又はFAXで送付ください。



兵庫県マスコット
はばタン



<送付先・問い合わせ先>

兵庫県農政環境部消費流通課ブランド戦略班
(ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局)

E-mail: shohiryutsu@pref.hyogo.lg.jp

TEL: 078-362-3486

FAX: 078-362-4276

兵庫県認証食品登録飲食店届

年 月 日

兵庫県農政環境部長 様

届出者 住所（主たる事務所等の所在地）

〒番号 ー

.....
氏名（法人にあっては、名称及び代表者等の氏名）
.....

次の店舗等を兵庫県認証食品登録飲食店として届け出ます。

なお、ひょうごの美味し風土拡大協議会が行う兵庫県認証食品の PR 等に協力します。

店舗等名	店舗等の住所		主な取扱メニュー（認証食品名）		
	〒番号 ー				
	ご担当者氏名				
電話番号	F A X 番号		E M A I L		
アピールポイント			公式ホームページ		
営業時間	定休日	総席数	禁煙・喫煙の別	駐車場の有無（台数）	備考（季節限定の場合は期間を記入）

※Web サイト、ガイドブック等に掲載するため、写真（店舗・料理）の電子データのご提供をお願いします。

※店舗情報及び主な取扱メニュー等については別紙添付していただいても構いません。